

女性のための相談室 法律相談

相談
無料

年度につき
1回限り

離婚(親権・養育費・財産分与等)、セクハラ、労働(パワハラ含む)、育児・介護、DV、ストーカー、その他(女性に関する相談に限る)などの法的な相談について、女性弁護士が対応します。相談内容や問題点の整理が必要な場合は、先にカウンセラーによる事前相談を行います。

対 象 : 女性(神戸市在住・在勤・在学の方)

相 談 日 : 第2木曜・第4土曜(祝日・12月28日~1月4日は除く・8月のみ第1木曜)

相 談 時 間 : ①13:00~13:30 ②13:30~14:00 ③14:00~14:30
④14:30~15:00 ⑤15:00~15:30 (1人30分)

(女性のための相談室)
ご予約はこちら

相 談 場 所 : あすてっぷKOBЕ(神戸市男女共同参画センター)

申 込 方 法 : WEBにて完全事前予約制

(予約時に相談内容を入力していただきます。)

※HPからの予約が難しい場合は(078-361-8935)にご連絡ください。



令和7年度 年間スケジュール

相談日			相談日		
4月	木	10日	10月	木	9日
	土	26日		土	25日
5月	木	8日	11月	木	13日
	土	24日		土	22日
6月	木	12日	12月	木	11日
	土	28日		土	27日
7月	木	10日	1月	木	8日
	土	26日		土	24日
8月	木	7日	2月	木	12日
	土	23日		土	28日
9月	木	11日	3月	木	12日
	土	27日		土	28日

あすてっぷKOBЕ 女性のための相談室
(神戸市男女共同参画センター)

〒650-0016 神戸市中央区橘通3丁目4番3号

TEL: 078-361-8935 (火~土曜9:00~17:00)

休館日: 月曜・年末年始(12月28日~1月4日)



【交通】

- ・JR「神戸駅」徒歩7分
- ・神戸高速鉄道「高速神戸駅」徒歩3分
- ・神戸市営地下鉄「大倉山駅」徒歩3分
「ハーバーランド駅」徒歩7分

主催: 神戸市